

沖縄県実施方針における休業要請の部分的解除と 県の対応について(5/11)

現在、沖縄県では5月に入ってから新規感染者数ゼロが11日間継続しており、新型コロナ専用確保している病床数225に対し、本日時点で入院者数39名、うち重症者5名と比較的落ち着いた状況にあります。

これはすべて、県民や事業者の皆さま、医療従事者の皆さまの並々ならぬご努力とご協力による成果であり、県民一丸となった取組が予想以上の成果となってあらわれているものと考えています。心から敬意と感謝を申し上げます。

このような状況を受け、県におきましては、県の専門家会議において示されたロードマップによる段階的な活動再開の目安や、県独自の指標を踏まえ、5月20日までとしている休業要請について、部分的な解除を実施することを決定しました。

その概要について、お手元に配布している「沖縄県実施方針における休業要請の部分的解除及び県の対応について」をもとにご説明します。

・県の実施方針では、緊急事態措置を実施する期間を5月31日まで、休業要請期間を5月20日までとしており、休業要請の解除については、県専門家会議で示された、新規入院患者数、入院患者数、感染経路不明患者という3つの指標に加えて、①PCR検査陽性率、②重症化率、③病床利用率、④重症病床利用率という4つの指標の動向等も勘案しつつ、総合的に判断することとしております。

本日の本部会議において、その基準に照らし合わせて休業要請の部分的解除を決定しました。

・休業要請解除に向けては、県内事業者の皆さまに対し、業種・施設毎の感染予防ガイドラインの策定と遵守の徹底をお願いしてまいります。

・そして、新規感染者数が11日間ゼロという現状を踏まえ、感染対策の徹底を条件とし、休業要請を部分的に解除します。部分的解除は、5月14日以降スタートとなります。

・ただし、感染拡大が再び懸念される状態となった場合、あらためて活動制限や休業要請を行う可能性もありますので、ご了承ください。

部分的解除の施設等については、

遊興施設のうち、キャバレーやナイトクラブなど、接待や接触を伴う飲食店については、引き続き警戒が必要という観点から、部分的解除の対象から外させていただいております。感染拡大防止のため、ご理解をよろしくお願いします。

それ以外の施設で、感染対策を徹底するためのガイドラインを作成し遵守している施設については、5月14日以降、解除することが可能となります。但し、飲食店においては、適切な感染防止の観点から、酒類の提供は夜9時まで、営業は夜10時までとしていただくようお願いします。

県立学校については既にご案内していますが、分散登校等「3つの密」を避ける等の感染対策を徹底した上で、週に1、2回程度登校日を設け、5月21日より再開します。市町村立学校等についても同様の取扱を要請しているところです。

続いては、各事業者を作成いただく業種・施設毎の感染予防ガイドラインの記載に関するご説明です。

大きく2つに分かれており、①基本的な感染拡大予防策、②各業種または店舗独自の感染予防対策で構成されています。

作成に必要な参考情報は、本日中に県ホームページに掲載しますので、営業再開を希望される事業者の皆さまは、この情報を元に独自のガイドラインを作成いただき、各店舗の入口等見えやすい場所への掲示をお願いします。

休業要請については部分的解除を行いますが、県民の皆さまにおかれましては、大型連休後の2週間は特に警戒が必要であることから、当面の間は外出の自粛をお願いします。

また、これまでもお願いしているとおり、感染対策は長丁場となりますので、これまでに皆さまが実施してきた、手洗いやマスク着用、テレワークなどを「新しい生活様式」として定着していただくようお願いします。

これまで、新型コロナウイルス感染症のPCR検査に関して、「37度5分以上の発熱が4日以上」続くことという目安がありました。先日厚生労働省がこの目安を変更しました。

息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合や、高齢者など重症化しやすい人で発熱やせきなど比較的軽いかぜの症状がある場合で

もPCR検査の対象となっていますので、該当する方はお近くの保健所などへご相談ください。

また、県外の渡航歴のある方、または大型連休中に渡航歴のある方と接触した方については、症状があるなら早期受診するようお願いします。もしそういった方がご家族や友人にいらっしゃいましたら、積極的なお声かけをお願いします。

今回、休業要請の部分的解除を実施することにより、段階的な社会経済の活動レベルの引き上げをおこないますが、県としましては感染流行の第2波、第3波に備えて、感染症指定医療機関等と連携した入院医療体制の確立、PCR検査体制の強化、水際対策の強化、OIST等と連携した県独自の抗体検査の実施等に取り組んでまいります。

なお政府において、一部地域の緊急事態宣言解除を検討中との報道もありますので、そのような動向も踏まえつつ、県独自に必要な感染防止対策の実施についてはしっかり判断して参りたいと考えています。

今後とも、地域の感染状況や医療提供体制の確保状況を注視しつつ、段階的な社会経済の活動レベルを引き上げ、既決予算の組み替えや追加の補正予算の計上等により、県経済のV字回復に向けたコロナシフトへ移行してまいります。

そのためには、みんなの力で感染拡大を防ぎ、新規感染者ゼロを続けることが大切です。みんなの力で「キープゼロ」を一日でも長く続けられるよう、一緒に頑張ってください。引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年5月11日

沖縄県知事 玉城 デニー